

株 主 各 位

第125期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第125期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

■事業報告

3. 会社の新株予約権等に関する事項
5. 会計監査人に関する事項
6. 業務の適正を確保するための体制
（内部統制に関する基本方針）
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。
https://corporate.jp.sharp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/

シャープ株式会社

事業報告

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2017年4月19日	2017年9月26日	2018年8月28日
新株予約権の数		781 個	421 個	1,025 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 78,100株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 42,100株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 102,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 412,000円 (1株当たり 4,120円)	新株予約権1個当たり 340,000円 (1株当たり 3,400円)	新株予約権1個当たり 271,700円 (1株当たり 2,717円)
権利行使期間		2019年4月21日から 2024年4月21日まで	2019年9月28日から 2024年9月28日まで	2020年9月3日から 2025年9月3日まで
行使の条件		(注1)	(注1)	(注1)
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員) を除く	新株予約権の数 160個	新株予約権の数 140個	新株予約権の数 600個
		目的となる株式数 16,000株	目的となる株式数 14,000株	目的となる株式数 60,000株
		保有者数 2名	保有者数 4名	保有者数 4名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一 個	新株予約権の数 50個	新株予約権の数 150個
		目的となる株式数 一 株	目的となる株式数 5,000株	目的となる株式数 15,000株
		保有者数 一 名	保有者数 2名	保有者数 1名

- (注) 1. 主な行使条件として、新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。
2. 2017年10月1日を効力発生日とした、10株につき1株の割合で実施した株式併合により、第1回新株予約権及び第2回新株予約権に関する「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 上記の「新株予約権の数」は、事業年度末日にて全ての保有者が保有している数であります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

	第3回新株予約権
発行決議日	2018年8月28日
新株予約権の数	1,045 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 104,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	新株予約権1個当たり 271,700円 (1株当たり 2,717円)
権利行使期間	2020年9月3日から 2025年9月3日まで
行使の条件	(注1)
当社従業員への交付状況	新株予約権の数 295個
	目的となる株式数 29,500株
	交付者数 15名

- (注) 1. 主な行使条件として、新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。
2. 当社子会社の役員及び従業員への交付はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	314百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	439百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務及びコンフォートレター作成業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、そのほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）

(1) 会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議内容の概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、職務の執行について監査等委員会の監査を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存・管理する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役及び執行役員の推薦、並びに取締役等（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、社外取締役が半数以上を占める任意の「指名委員会」・「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、社外取締役が務める。

④ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。

⑥ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

(2) 内部統制に関する基本方針の運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制に関する基本方針」を定め、これに基づく具体的な施策を各部門が策定し、内部統制に係る体制の整備と運用を全社にわたって実施しています。

① 「内部統制委員会」の運営

内部統制の整備・運用状況について、取締役会の諮問機関である「内部統制委員会」で審議し、この結果を取締役会に報告している。2018年度は、「内部統制に関する基本方針」に沿って各部門が取り組む施策の推進状況、ビジネスリスクマネジメントの取り組み及び内部監査の方針・計画・実施概況等について審議を行った。

② コンプライアンス経営の維持・強化

役員及び全従業員のコンプライアンス意識の向上を目的に、「シャープ行動規範」に基づくコンプライアンスの学習を定期的実施するとともに、全従業員が社内ルールを正しく理解し、使いこなせるための整備に取り組んでいる。

③ リスクマネジメントの運用

「ビジネスリスクマネジメント規程」の最適化と、同規程に基づくビジネスリスク管理を実践している。多様なビジネスリスクのうち、経営上、特に重点的に管理すべきリスクについて、関係部門と連携し管理体制と運用の見直しを図っている。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実行しつつ、剰余金の配当等を実施してまいります。

なお、配当の決定機関は、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当及びその他の配当は取締役会であります。

2019年3月期の期末配当は、当期純利益を計上することができましたので、A種種類株式については優先配当を実施するとともに、普通株式は1株当たり20円、C種種類株式は1株当たり2,000円の配当を実施することを2019年5月9日開催の取締役会において決議いたしました。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益
当 期 首 残 高	5,000	295,332	204,906	△ 13,936	491,302	16,876	△ 3,205
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△ 21,092		△ 21,092		
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			74,226		74,226		
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△ 1,512			△ 1,512		
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減		7			7		
自 己 株 式 の 取 得				△ 85,164	△ 85,164		
自 己 株 式 の 処 分		5		6	12		
自 己 株 式 の 消 却		△ 85,107		85,107	－		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						△ 3,344	2,985
当 期 変 動 額 合 計	－	△ 86,607	53,134	△ 50	△ 33,523	△ 3,344	2,985
当 期 末 残 高	5,000	208,725	258,040	△ 13,987	457,778	13,531	△ 220

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△ 47,302	△ 79,330	△112,961	106	23,265	401,713
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 21,092
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						74,226
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						△ 1,512
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減						7
自 己 株 式 の 取 得						△ 85,164
自 己 株 式 の 処 分						12
自 己 株 式 の 消 却						－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,051	3,122	5,813	128	△ 1,660	4,281
当 期 変 動 額 合 計	3,051	3,122	5,813	128	△ 1,660	△ 29,241
当 期 末 残 高	△ 44,251	△ 76,208	△107,148	235	21,605	372,471

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 93社

主要な連結子会社の名称

「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (8) 主要な事業拠点」に記載しているため省略しております。

このうち、Dynabook(株)他10社は当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であったSharp Hong Kong Limitedについては、当連結会計年度において重要性が高まったため、連結の範囲に含めております。また、シャープ福山セミコンダクター(株)他2社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

一方、Sharp Electronics (Nordic) AB他2社については、当連結会計年度において売却されたため、連結の範囲から除外しております。また、Mikava Oy他3社については、当連結会計年度において当社連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 Sharp India Limited

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類の項目に重要な影響を及ぼすものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用非連結子会社の数 1社

持分法適用関連会社の数 27社

主要な会社等の名称 シャープファイナンス(株)、堺ディスプレイプロダクト(株)

このうち、FIT Electronics Device Pte. Ltd.については、当連結会計年度において買収したため、持分法適用会社を含めております。また、シャープFITオートモーティブテクノロジー(株)他3社については、当連結会計年度において設立したため、持分法適用会社を含めております。

一方、シャープライフサイエンス(株)他1社については、当連結会計年度において売却されたため、持分法適用会社から除外しております。また、エコ・ライフ・ソリューション(株)他1社については、当連結会計年度において清算終了のため、持分法適用会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 シャープ特選工業(株)

持分法を適用していない理由

連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

夏普弁公設備(常熟)有限公司他23社は12月31日が事業年度の末日であります。

UMC Poland sp. z o.o.他1社は6月30日が事業年度の末日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの……………主として総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

④販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

⑤事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

⑥買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する見積期間で均等償却しております。米国連結子会社で計上されたのれんについては、10年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

米国を除く在外連結子会社等において、当連結会計年度よりIFRS第15号（顧客との契約から生じる収益）を適用しております。

当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

- (1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。
- (2) 前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の金額は、12,383百万円(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用前)であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

製品	161,854百万円
仕掛品	33,042百万円
原材料及び貯蔵品	48,952百万円
合計	243,849百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	34,224百万円
受取手形及び売掛金	72,803百万円
たな卸資産	94,018百万円
流動資産のその他	11,110百万円
建物及び構築物	140,593百万円
機械装置及び運搬具	21,913百万円
工具、器具及び備品	2,142百万円
土地	69,992百万円
投資有価証券	33,073百万円
合計	479,871百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	7,733百万円
長期借入金	426,693百万円
合計	434,427百万円

当連結会計年度末において担保に供している現金及び預金のうち9,475百万円は、スタンドバイ信用状開設のための担保に供しております。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を長期借入金の担保に供しております。

3. 偶発債務

(1) 保証債務

従業員住宅資金借入に対する保証	6,862百万円
-----------------	----------

(2) 受取手形割引高

1,880百万円

(3) 電気等の供給に係る長期契約関連

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で21,795百万円（残年数は最長で10年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

4. 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

出資コミットメントの総額	110,010百万円
払込実行残高	57,409百万円
差引額	52,600百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失の内訳

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートホーム ソフトウェア等)	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	東京都他
事業用資産 (ＩｏＴエレクトロデバイス 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	三重県亀山市
—	のれん	キプロス

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

スマートホームの一部の連結子会社における事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(167百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、工具、器具及び備品14百万円、ソフトウェア128百万円、その他22百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額を零としております。

ＩｏＴエレクトロデバイスの当社事業用資産の一部については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(970百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具960百万円、工具、器具及び備品9百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

また、のれんについては、一部の連結子会社で当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度に減損損失(5,166百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	498,316,558	34,100,000	—	532,416,558
A種種類株式	200,000	—	92,000	108,000
C種種類株式	1,136,363	—	341,000	795,363
合計	499,652,921	34,100,000	433,000	533,319,921

(注) 2018年7月23日、当社は普通株式34,100,000株を対価としてC種種類株式341,000株を取得し、同日、取得したC種種類株式341,000株を消却いたしました。これにより、2019年3月31日現在の発行済のC種種類株式は795,363株となり、発行済の普通株式は532,416,558株となっております。

また、2019年1月30日、当社はA種種類株式92,000株を取得し、同日、取得したA種種類株式92,000株を消却いたしました。これにより、2019年3月31日現在の発行済のA種種類株式は108,000株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	4,972百万円	10円	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年4月26日 取締役会	A種種類株式	14,983百万円	74,916.50円	2018年3月31日	2018年5月29日
2018年4月26日 取締役会	C種種類株式	1,136百万円	1,000円	2018年3月31日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,626百万円	20円	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年5月9日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	2,836百万円	26,263.60円	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年5月9日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,590百万円	2,000円	2019年3月31日	2019年6月5日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しております。

短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び、金利スワップ取引であります。

これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。

当社の営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	266,648	266,648	—
(2) 受取手形及び売掛金	539,927	539,504	△ 423
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①子会社株式及び関連会社株式	0	914	914
②その他有価証券	35,190	35,190	—
資産計	841,766	842,258	491
(4) 支払手形及び買掛金	372,166	372,166	—
(5) 電子記録債務	38,149	38,149	—
(6) 短期借入金	81,446	81,446	—
(7) 社債(*1)	30,000	30,129	129
(8) 長期借入金	538,205	541,383	3,178
負債計	1,059,967	1,063,274	3,307
(9) デリバティブ取引(*2)	1,171	636	△ 535

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は主に期末前 1 ヶ月の取引所価格の平均に基づいております。
- (4) 支払手形及び買掛金
支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 電子記録債務
電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 短期借入金
短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債
社債の時価については、市場価格によっております。
- (8) 長期借入金
長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) デリバティブ取引
為替予約等の振当処理によるものの時価は、期末日の先物為替相場により算定しております。
金利スワップ取引の時価は、取引金融機関の提示価格によっております。

(注 2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額72,108百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額78,484百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	392円56銭
2. 1 株当たり当期純利益	116円80銭

(その他の注記)

企業結合等関係

取得による企業結合

(SAIGON STEC Co.,LTD.社の株式取得による連結子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SAIGON STEC Co.,LTD.
事業の内容 カメラモジュールの製造

(2) 企業結合を行った主な理由

スマートフォンやタブレット端末を中心に市場拡大が見込まれるカメラモジュール事業について、競争力の強化を目指すものです。

(3) 企業結合日

2018年4月13日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

SAIGON STEC Co.,LTD.

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	331百万円
取得原価		331百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

323百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

1年間にわたる均等償却

(東芝クライアントソリューション(株)の株式取得による連結子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東芝クライアントソリューション(株)及びその子会社7社
事業の内容 パソコン事業及びシステムソリューション商品の開発・製造・販売、サポート・サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

東芝クライアントソリューション(株)が有する最先端の商品・サービスに当社のディスプレイや各種センサといった先端技術・デバイスを融合するとともに、当社のCOCORO+サービスを始めとするAIoTプラットフォームと連携することにより当該商品・サービスの付加価値を高め、ホーム・オフィス等におけるスマート化を推進し、グローバル市場で競争力のあるAIoTソリューションの提案力の一層強化を図るためです。

(3) 企業結合日

2018年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

東芝クライアントソリューション(株) (2019年1月1日付で「Dynabook(株)」に社名変更)

(6) 取得した議決権比率

80.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,661百万円
取得原価		4,661百万円

買収契約に基づく最終支払額が未確定であるため、取得原価は確定しておらず暫定的な金額であります。

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

3,936百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

共通支配下の取引等

(当社エネルギーソリューション事業の吸収分割)

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社のエネルギーソリューション事業（ただし、製造に関連する事業の一部（※）を除く）
※堺事業所における太陽電池製品の製造及び奈良事業所における化合物太陽電池の製造に関する事業
- (2) 企業結合日
2018年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
当社を吸収分割会社とし、シャープエネルギーソリューション(株)（当社100%出資の連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割方式
- (4) 結合後企業の名称
シャープエネルギーソリューション(株)
- (5) その他取引の概要に関する事項
本吸収分割により、シャープエネルギーソリューション(株)は、太陽光発電システムの国内・海外すべての販売・施工からアフターサービスまでを手掛ける強みを活かして売上拡大を図るとともに、組織の簡素化や重複業務の合理化等を加速することにより収益性を向上してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(香港における国際購買業務の吸収分割)

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.（当社100%出資の連結子会社。以下、「S E M社」といいます。）の香港支店における国際購買業務
- (2) 企業結合日
2018年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
S E M社を吸収分割会社とし、Sharp Hong Kong Limited（当社100%出資の非連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割方式
- (4) 結合後企業の名称
Sharp Hong Kong Limited
- (5) その他取引の概要に関する事項
本吸収分割により、当社グループの香港・マカオ地域における組織・オペレーションの簡素化や重複業務の合理化等を進め、コスト削減を図ることで、収益性を向上してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

計算書類

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	5,000	1,250	293,683	294,933	4,081	67,108	71,189
当 期 変 動 額							
会社分割による減少			△ 8,933	△ 8,933			
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 1,507	1,507	－
剰余金の配当						△ 21,092	△ 21,092
当 期 純 利 益						66,018	66,018
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 1	△ 1			
自己株式の消却			△ 85,107	△ 85,107			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△ 94,042	△ 94,042	△ 1,507	46,433	44,926
当 期 末 残 高	5,000	1,250	199,640	200,890	2,574	113,542	116,116

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△ 13,932	357,191	15,047	△ 2,912	12,134	98	369,424
当 期 変 動 額							
会社分割による減少		△ 8,933					△ 8,933
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—					—
剰 余 金 の 配 当		△ 21,092					△ 21,092
当 期 純 利 益		66,018					66,018
自 己 株 式 の 取 得	△ 85,164	△ 85,164					△ 85,164
自 己 株 式 の 処 分	2	0					0
自 己 株 式 の 消 却	85,107	—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△ 3,023	2,620	△ 402	128	△ 273
当 期 変 動 額 合 計	△ 55	△ 49,171	△ 3,023	2,620	△ 402	128	△ 49,445
当 期 末 残 高	△ 13,987	308,019	12,023	△ 291	11,732	227	319,979

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終取得原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(4) 買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	33,284百万円
受取手形	183百万円
売掛金	67,338百万円
製品	43,980百万円
仕掛品	20,983百万円
原材料及び貯蔵品	6,378百万円
流動資産のその他	14,793百万円
建物	133,248百万円
構築物	3,583百万円
機械及び装置	21,811百万円
車両運搬具	11百万円
工具、器具及び備品	2,080百万円
土地	68,714百万円
投資有価証券	31,589百万円
関係会社株式	19,592百万円
関係会社出資金	62百万円
合計	<u>467,636百万円</u>

(2) 担保に係る債務

長期借入金	426,693百万円
-------	------------

当事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち9,475百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,590,121百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

従業員住宅資金借入に対する保証	6,862百万円
買掛債務に対する保証	
Dynabook(株)	3,686百万円
玳能科技(杭州)有限公司	801百万円
借入金に対する保証	
Sharp India Limited	251百万円
リース債務に対する保証	
シャープマーケティングジャパン(株)	62百万円
シャープサポートアンドサービス(株)	22百万円
合計	<u>11,686百万円</u>

(注) 玳能科技(杭州)有限公司は、2019年4月1日付で、東芝情報機器(杭州)有限公司から社名を変更しております。

(2) 電気等の供給に係る長期契約関連

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で21,795百万円（残年数は最長で10年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

4. 関係会社に対する短期金銭債権	181,051百万円
関係会社に対する長期金銭債権	44,881百万円
関係会社に対する短期金銭債務	178,636百万円

5. 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

出資コミットメントの総額	110,010百万円
払込実行残高	57,409百万円
差引額	52,600百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,461,516百万円
売上高	641,593百万円
仕入高	819,923百万円
営業取引以外の取引高	13,404百万円

2. 減損損失の内訳

用途	種類	場所
事業用資産 (IoTエレクトロデバイス 生産設備等)	機械及び装置、 車両運搬具、 工具、器具及び備品	三重県亀山市

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

IOTエレクトロデバイスの当事業用資産の一部については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(970百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置960百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品9百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,064,017	41,100	166	1,104,951
A種種類株式	－	92,000	92,000	－
C種種類株式	－	341,000	341,000	－

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加41,100株は、単元未満株式の買取りによる増加5,384株及び所在不明株主の株式買取りによる増加35,716株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少166株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。
- 2 A種種類株式の自己株式の株式数の増加92,000株は、2019年1月30日に株主である(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行から発行済のA種種類株式200,000株のうち92,000株を取得したことによる増加であります。A種種類株式の自己株式の株式数の減少92,000株は、同日、会社法第178条の規定に基づき、取得済のA種種類株式を消却したことによる減少であります。
- 3 C種種類株式の自己株式の株式数の増加341,000株は、2018年7月23日に株主であるES Platform LPから発行済のC種種類株式1,136,363株のうち341,000株を取得したことによる増加であります。C種種類株式の自己株式の株式数の減少341,000株は、同日、会社法第178条の規定に基づき、取得済のC種種類株式を消却したことによる減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因は、たな卸資産、固定資産、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。

繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	シャープ マーケティング ジャパン(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	売上 (注1)	257,604	売掛金	37,378 (注10)
				担保資産の受入 (注2) (注3) (注4) (注5) (注6)	426,693 (注7)	—	—
				資金の預り (注8)	20,069 (注9)	預り金	21,200
				利息の支払 (注8)	55	—	—
子会社	シャープ エネルギー ソリューション(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 及び設置工事 役員の兼任	担保資産の受入 (注2) (注4) (注5) (注6)	426,693 (注7)	—	—
				資金の預り (注8)	23,764 (注9)	預り金	25,300
				利息の支払 (注8)	60	—	—
				会社分割による 事業分割 (注11)	22,063	分割資産	—
					13,130	分割負債	—
子会社	シャープ トレーディング(株)	所有 直接 100.0%	当社製品及び当社 デバイスの輸入	仕入 (注1)	317,297	買掛金	23,517 (注10)
子会社	無錫夏普電子 元器件有限公司	所有 直接 69.5% 間接 30.5%	当社製品の製造	仕入 (注1)	334,087	買掛金	33,356
子会社	南京夏普電子 有限公司	所有 直接 84.1% 間接 15.9%	当社製品の製造 役員の兼任	ロイヤリティ等 の受取 (注1)	34	売掛金	20,659
関連会社	堺ディスプレイ プロダクト(株)	所有 直接 24.6%	当社製品の製造 及び不動産等の 賃貸	リース取引 (注1)	49,136	リース 債権	3,460
				リース債権の 回収 (注1)	2,980	その他 (投資 その他の 資産)	42,695

- (注1) 価格その他の取引条件は、交渉の上、適正な価格で決定しております。
- (注2) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する取引債権の担保提供を受けております。
- (注3) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する有価証券の担保提供を受けております。
- (注4) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有するたな卸資産の担保提供を受けております。
- (注5) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する土地等の不動産の担保提供を受けております。
- (注6) 担保提供料の支払は行っておりません。
- (注7) 取引金額には担保に係る債務の期末残高を記載しており、全て当社の2012年9月27日及び2013年6月25日に締結した金銭消費貸借契約による借入残高426,693百万円に係るものであります。
- (注8) 資金の預り及び資金の貸付は当社グループで行っているグループファイナンスに係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注9) 資金の預り及び資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。
- (注10) 期末残高には、消費税等を含んでおります。
- (注11) 2018年4月1日付で、当社のエネルギーソリューション事業の一部を、当社子会社であるシャープエネルギーソリューション㈱に吸収分割により承継しました。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	342円01銭
2. 1株当たり当期純利益	103円36銭